

次期学習指導要領 1枚まとめ｜小学校

# 総合的な学習の時間 小学校

**小中も「総合的な探究の時間」へ。一人一人の探究を深める方向**

**10秒でいうと**　名称が「総合的な探究の時間」に。「探究の領域」と新しい「情報の領域」の2領域で構成

小学校の「総合的な学習の時間」は、小中高でそろえて「総合的な探究の時間」という名前に変える方向です。小学校では「探究の領域」に加えて、新しく「情報の領域」を設け、2つの領域で構成する案です。情報の領域は、情報を使う力を育て、探究を支える役割です。クラス共通の「テーマ探究」と一人一人の「マイ探究」を、発達の段階に応じて組み合わせることも示されています。

## 1 名前が「総合的な探究の時間」に

教育課程の基準上の名前を、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変える方向です。小学校から高校まで一貫した名前にするためです。前回、高校で名前を変えたことが探究を進めるのに役立ったことも理由に挙げられています。P343

**授業では** たとえば年度初めに、子供と「探究ってどんなこと？」を話し合います。課題を自分たちで決める場面を入れた計画が考えられます。

## 2 新しい「情報の領域」と2つの領域

小学校の総合に「情報の領域」を加え、「探究の領域」と合わせた2つの領域にする案です。情報の領域には、探究の流れの中で情報を使う力を学ぶ小単元「ミニ探究ユニット」を置きます。探究に入れにくい基礎は「情報ブロック」という小さなまとまりで学ぶ考え方です。P328 P329

**授業では** たとえば年度の初めに、写真の撮り方や調べた情報の整理の仕方を、身近な課題を解決しながら短く学ぶ単元が考えられます。

## 3 「テーマ探究」と「マイ探究」を組み合わせる

学級や学年で共通の課題を立てる「テーマ探究」と、一人一人の興味から課題を立てる「マイ探究」という整理が示されました。どちらも大切で、発達の段階や子供の実態に合わせて組み合わせることが必要とされています。時期を分けて1年に複数のテーマを扱う例もあります。P322 P323

**授業では** たとえば1学期は学年共通の地域テーマ、2学期はそこから一人一人が見つけた問いを追う、という組み合わせが考えられます。

## 4 探究の成果を「外化」する機会

テーマ探究でもマイ探究でも、成果を表現する「外化」の機会を設けることを、学習指導要領ではっきりさせる方向です。外化とは、書く・話す・作るなどで、考えたことを外に表すことです。表現することが、各教科の学びにもつながると考えられています。P323

**授業では** たとえば学期末に、探究の成果をレポートやポスター、作品にまとめ、家の人や地域の人に伝える場をつくることが考えられます。

### ほかにも変わること（小学校）

- 小学校の総合に「情報の領域」を設け、2つの領域で構成する方向 P78 P328 P329 P330
- 学校行事を総合で代わりに行えるかのルールを明確にする方向 P336
- クラス共通の「テーマ探究」と一人一人の「マイ探究」を組み合わせる P322 P323
- 成果を「外化」する機会と、「節目としての探究」 P323 P325
- 全体計画・評価をシンプルにし、目標は学校の「基本的な方針」とも結ぶ P333 P334 P335
- 探究のとらえ方を整理し、「研究系・行動系・創作系」を示す方向 P321 P324 P325
- 情報技術を積極的に使い、AIは「偽の熟達」に注意 P328 P330
- 各教科・道徳・特別活動との役割分担を整理する P320 P325 P326 P327 P337

**原田英語.com 次期学習指導要領ナビ**｜https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/download/｜2026年11月4日 版

研修・会議・授業・保護者会での印刷・コピー・配布・投影はご自由にどうぞ。ご連絡は不要です。出典：審議まとめ（2026年10月5日）。告示前の方向性です。